

平成27年度

第3回五城目町防災会議 会議録

【会議の日時・場所】

日 時 平成28年3月17日（火）午後2時00分より
場 所 五城目町役場 2階 正庁

【協議案件等】

- (1) 五城目町地域防災計画【案】について
- (2) その他

【出欠状況】

会 長	別紙「委員名簿」のとおり	1名
出席委員	別紙「委員名簿」のとおり	29名
欠席委員	別紙「委員名簿」のとおり	4名
事務局(庶務係)	住民生活課以下のとおり	5名

佐々木正人補佐、小玉広信参事、大石靖宜係長、小玉哲央主任、大石至主事

【会議の内容・発言要旨】

1 ページ以降。

午後2時00分開会

<p>事務局 (佐々木課長補佐)</p>	<p>お時間となりましたので始めたいと存じますが、始めに本日の出席委員のご報告をいたします。お手元の座席表をご覧ください。本日もご出席の委員の皆様は、欠席4名で、計29名となっております。なお、代理出席者につきましては、座席表に記載しているとおりでありますので、あらためてご紹介いたしませんのでご了承願います。</p> <p>それでは、只今より平成27年度 第3回五城目町防災会議を開会いたします。</p> <p>開会に先立ち、渡邊会長があいさつを申し上げます。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>本日は、大変お忙しい中、今年度第3回目となる五城目町防災会議へご出席くださいます、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、平素からそれぞれの組織・団体様において、災害時に備えるさまざまな防災活動にご尽力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、今年度は、当町にとって梅雨前線・台風などによる降雨・暴風もそれ程多くなく、これまで幸いなことに防災上あまり心配する状況もそれほどなかったと感じております。冬期間の降雪もこれまでは少なく、このままでいくと雪害の心配もないのかもしれませんが、ただ、このような安心感は、時に自然の前に盲点となるのではないのでしょうか。昭和58年の日本海中部地震の時、5年前の東北地方日本海沖地震の時、そして度々襲われる水害の時など、本町ではこれまで人命が奪われる大きな被害はありませんでした。ただ、このような結果は、次の地震や水害などの時も必ずしも同じになるとは限らず、また今まで以上の規模で襲ってくるかもしれません。このような災害特有の性質が本来、災害に対する心構えの基本であり、人の防災に対する意識付けにおいて大切なことではないのでしょうか。</p> <p>現代社会では、科学技術も進み気象予報の精度や新しい予報データの提供も随時実施されてきておりますし、また、大きな災害を教訓に法律の整備も進んでおります。後は、これらを活用し、限られた予算の中でのハードの整備や、住民の防災意識や組織力の向上などのソフト面の対策が必要であり、これが我々に託された使命だと考えておりますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>

	<p>さて、本日の会議は、今年度予定しておりました最終第3回目となりました。第2回目の【本編】に加えて、【資料編】についても説明のうえ、五城目町地域防災計画全体について、今一度ご意見をお伺いしたいと考えております。なお、計画については、多分野にわたり、ページ数もかなり多くなっておりますが、予定どおり本日の協議をもって完成させたいと存じますので、どうかご理解と、各団体様より忌憚のないご意見を伺いしたいと存じます。</p> <p>どうか、本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局 (佐々木課長補佐)	<p>これより、会議の進行については、防災会議運営規程により渡邊会長よりお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>それでは、次第に従いまして進めていきたいと思っております。なお、本日の会議の終了予定時刻は、午後3時30分を目処としたいと思いますので、どうかご協力を程よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（大石係長）	<p>(本日配付の会議の資料の確認をする。)</p> <p>報告事項としては、配付の五城目町地域防災計画【案】第5編【資料編】の作成方法についてです。既存の地域防災計画の【資料編】を基本に、法律上必要となった項目を追加、また必要と思われる項目・情報データを加除いたしました。作業については、目次を見ておわかりのように、どの項目がどの課室に関係したものなのか、または担当となっているのか、一目でわかるようにしておきまして、それぞれの課室より調整いただいた資料となっております。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございました。何か質問はありませんか。</p>
委員全員	<p>(質問なし)</p>
渡邊会長	<p>なければ、次の協議事項に進みたいと思っております。</p> <p>まず、協議(1)五城目町地域防災計画【案】について、前回からの協議や、意見などを踏まえての【変更箇所】について議題にし、協議して参りたいと存じます。第5編の【資料編】については、その後で説明・協議したいと存じます。</p> <p>では、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（大石係長）	<p>協議(1)五城目町地域防災計画【案】のうち前回からの【変</p>

	更箇所】 について、説明。(資料・スライドなどにより説明)
渡邊会長	ありがとうございます。ここでご意見を賜ります。何かご意見、ご質問などはありませんか。
高橋紀晴【代理】 (秋田地域振興局 総務企画部)	P 1 4 の災害対策本部等の設置基準に、土砂災害警戒情報を記載すべきと思いますが、記載しない理由をもう一度、教えて下さい。
事務局 (大石係長)	<p>防災計画を策定した後に「避難勧告等の発令基準」を別途定め、その中に土砂災害警戒情報を盛り込み、間接的ではありますが土砂災害警戒情報が発令された場合は、災害対策本部を自動設置し避難勧告等の避難対策をとるかたちにしたいと考えております。なお、その他の大切な警報であります記録的短時間大雨情報なども「避難勧告等の発令基準」の中に記述してまいりたいと考えておりますので、直接記述するよりも、設置基準として「避難勧告、指示等の避難対策を実施する場合」と記述した方がより広範な対応が可能と考えたからです。</p> <p>また、地震の発生と違い、土砂災害警戒情報が発令される前に、既に災害対策本部の前段の体制が立ち上げられていると思われるので、これも一つ理由です。</p>
高橋紀晴【代理】 (秋田地域振興局 総務企画部)	「避難勧告等の発令基準」を別途定めると聞きましたが、いつごろ、どういう形で、だれに、どういうふうに示されるのでしょうか。
事務局 (大石係長)	避難勧告等の発令基準につきましては、国の方から作成に関するマニュアルが出ていますし、県でも独自のマニュアルを作っていますので、それを使い、町のいろいろな情報を加味し作成したいと考えます。作成時期は、今年の降雨時期前の5月頃に完成させ周知させたいと考えております。
渡邊会長	他にありませんか。
委員全員	特になし。
渡邊会長	ないようですので、続いて、事務局より 第5編【資料編】 について、説明をお願いいたします。
事務局 (大石係長)	協議(1)五城目町地域防災計画【案】の第5編【資料編】 について、説明。(資料・スライドなどにより説明)
渡邊会長	ありがとうございます。ここでご意見を賜ります。何かご意見、ご質問などはありませんか。
高橋紀晴【代理】	第5編の18ページの気象予報・警報のところに、特別警報

(秋田地域振興局 総務企画部)	という文字を記載するべきだと思いますがいかがでしょうか。
事務局（大石係長）	こちらの方は既存の【資料編】とほぼ変わっていないところで、今後、特別警報という文字を入れ込みたいと思います。具体的な文言は今後検討いたします。
高橋紀晴【代理】 (秋田地域振興局 総務企画部)	コカコーラと協定を締結するのは、来年の4月ですか。今年の4月ですか。
事務局（大石係長）	来月です。(平成28年4月)
渡邊会長	他にありませんか。
事務局（大石係長）	<p>会長、すいません。説明不足なところがありましたので、もう一度説明したいと思います。</p> <p>78、79ページをご覧ください。指定避難所等は、現状、本町の各地区内（例えば、内川や森山地区内など）で完結するのがよいと思われるところですが、一つの地区内では避難所・避難場所の確保が厳しい地区もございます。ただ、地区をまたぐという問題以前に、地区内でも避難所まで遠い町内もあり、例えば、馬場目地区内と言えば、北の又町内から「杉沢交流センター友愛館」までや、富津内地区と言えば、北々口町内から「富津内地区公民館」までも、5km程度はあります。地区をまたぐというよりは、避難所・避難場所までの物理的な距離による移動手段の問題があると考えております。</p> <p>この他、避難に時間を要する要配慮者の移動の問題や、避難所までの経路の問題なども含め、避難所までの移動手段・避難方法の問題については、今後、各町内会を基本に設置をお願いする、自主防災組織の活動計画の中で実情に応じた具体的な検討を進めていく予定であり、町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>以上です。</p>
渡邊会長	何かご質問などありませんか。
委員全員	特になし。
渡邊会長	それでは、ないようですので、前回説明の 第1編～第4編の【本編】 、本日説明の 第5編【資料編】 、全体をとおして、何かご質問、ご意見ありませんでしょうか。

委員全員	特になし。
渡邊会長	<p>ないようですので、この辺で協議を閉めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、前回から協議して参りました五城目町地域防災計画【案】についての協議は、これで終了といたします。</p> <p>なお、本日出された意見について、修正の必要な部分は、製本までに変更を加えることとします。事務局の方で対応をよろしくお願いいたします。</p>
渡邊会長	続きまして、協議（２）その他 ですが、何か協議することなどございますか。
渡邊会長	<p>無いようですので、以上で、本日の協議は終了といたします。</p> <p>協議以外のその他、事務局から連絡がありましたらよろしくお願いいたします。</p>
事務局（大石係長）	<p>今後の予定についてです。</p> <p>災害対策法で、完成した地域防災計画は、趣旨を公表することになっております。告示や町広報誌などを考えています。また、秋田県知事へ、具体的には県総合防災課宛になると思いますが、完成した地域防災計画を送付することになっております。</p> <p>なお、今後はもう一度校正を行い、内容が変わらない範囲内での誤字の修正、段落等の形式の調整などを行い印刷・製本を実施する予定でおりますし、委員の皆様への完成品の送付は、6月ごろを予定しております。</p> <p>次に、平成28年度についてですが、各種マニュアル作りや災害協定の締結、さまざまな訓練などを実施し、必要に応じた町地域防災計画の修正を行っていく考えです。</p> <p>なお、平成28年度は、調度「秋田県総合防災訓練」が湯上市を主会場に、本町を含んだ周辺市町村をも含めて実施されます。これをよい機会に平成29年度以降も訓練を継続し、結果を基に見直しをするというサイクルがずっと続くよう努力してまいります。どうか皆様、その節は各団体の皆様と合同訓練も検討してまいりますので、主旨ご理解のうえ、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、本防災会議ですが今後は必要に応じて開催することになりますが、年1回程度は開催し、必要な修正や町の防災活動、状況などについてご報告して参りたいと考えております。</p>

	以上です。
渡邊会長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして平成27年度第3回五城目町 防災会議 を終了します。 ありがとうございました。

午後3時00分閉会